

広報わっさお お知らせ版

2021.4.30 発行
NO.297

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)
※お知らせ版は全ての人を読みやすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています

5/19
(水)

Jアラート（全国瞬時警報システム）緊急情報伝達を実施

町では、Jアラート（全国瞬時警報システム）により、国から送られてくる緊急情報を、防災行政無線で町民の皆さんへお伝えしています。
下記日程で全国一斉に伝達訓練がおこなわれます。

●訓練実施日時 5月19日（水）午前11時00分

●放送内容

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ③「こちらは、防災わっさおです。」
- ④下り4音チャイム



■詳しくは総務課生活安全係まで（Tel.32-2421）

子育てボランティアを募集します

子育て支援センター「こども館」では、子育てボランティアを募集しています。

子どもの好きな方、子育て経験を生かしたい方、伝統文化を伝えていただける方など年齢を問わずどなたでも参加できます。

活動内容は、行事のサポート、放課後児童クラブの小学校からの送迎、行事時の託児、遊具の消毒や修理など多種多様にあります。

※定期的な活動ではありません。お時間に余裕があるときに、ご参加して頂けます。



■詳しくはこども館まで（Tel.32-3125）

農地情報を公開しています

全国の農業委員会等で記録している農地台帳の一部事項および地図について、インターネットにより農地情報公開システム「全国農地ナビ」(<http://www.alis-ac.jp/>)にて公開されています。

●公開されている事項は次のとおりで、個人を特定できる情報は公開されていません。

- ①農地の地番・地目・面積（位置情報も含まれます）
- ②賃借権等の権利設定の種類・存続期間
- ③耕作者ごとの整理番号



■詳しくは農業委員会まで（Tel.32-2435）

農地の売買、賃貸や転用には許可が必要です

耕作目的で農地を売買したり、賃貸借したりする権利移動や、農地を農地以外に利用する農地転用の場合には、農業委員会または知事の許可を受ける必要があります。



●農地の売買や賃貸借（農地法第3条関係）

農業委員会に申請し許可を受ける必要があります。

※その他に、地域の農用地利用改善組合の斡旋調整により、町が農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を受けて売買・賃貸借をおこなう方法があります。（農業経営基盤強化促進法第18条関係）

●農地の転用許可（農地法第4条・第5条関係）

農地の所有者が農地を農地以外に利用する場合（農地法第4条）、または、農地を持たない者が農地を買い受けて、農地以外に利用する場合（農地法第5条）には、農業委員会の許可を受ける必要があります。

※農地転用については日数がかかる他、知事の許可が下りるまで数ヶ月かかりますので、余裕を持って事前に相談してください。

農地売買等の申請方法や農地に関する相談については、農業委員会事務局にお尋ねください。また、各種様式等について町ホームページに掲載されていますので、ご利用ください。

<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/template>

■詳しくは農業委員会まで（Tel32-2435）

墓石や灯ろうの確認をお願いします

墓地の雪もすっかりなくなり、墓石や灯ろう等が見えるようになりました。

灯ろうは、雪解けが一気に進むと、接合部分に水が入り込み、その水が凍結と解氷を繰り返すことで接合部分がはがれてしまい、風や雪の重みの影響で、落ちてしまうことがあります。

この冬の大雪の影響で、灯ろうが倒れたり、壊れたりした事例がありますので、墓石を管理されているかたについては、一度ご確認をお願いします。



■詳しくは住民課環境衛生係まで（Tel32-2422）

町民運動会は中止いたします

令和3年度「第60回町民運動会」について、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、多くの人が集まることは感染する危険性が高いと判断し、やむを得ず中止とさせていただきます。

楽しみにされていた方々には大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■詳しくは教育推進課スポーツ振興係まで（Tel32-2477）

議会だよりワットサム 5月号の発行について

議会だよりワットサム5月号は、紙面内容の校正のため5月20日（木）に配布いたしますので、ご了承願います。

■詳しくは議会事務局まで（Tel32-2436）